

救急医療への理解を 深めましょう!



9月9日は「救急の日」、9月4日～10日は「救急医療週間」です。

現在、秩父地域では休日・夜間の二次救急医療を3病院が交代で実施しています。

3病院とも限られた医師、医療スタッフで救急当番日を担っています。

全国的な問題として、比較的症状の軽い患者さんが夜間に救急病院を受診するため、重症の患者さんが速やかに治療を受けられないことがあります。秩父地域でもこのような問題が発生しないとは限りません。秩父地域の救急医療体制をご理解いただき、365日安心して救急医療が受けられるようご協力をお願いします。

いざという時のお役立ち情報

■小児の病気で夜間・休日の受診判断に迷う場合

- ・小児救急電話相談 ☎#8000番
- ・日本小児科学会ホームページ こどもの救急 (<http://kodomo-qq.jp/>)

■医療機関や薬局の情報確認

埼玉県医療機能情報提供システム (<http://www.iryu-kensaku.jp/saitama>)

問合せ 健康福祉課健康づくり担当 ☎62-1233

動物 愛護週間

9月20日
～26日

動物は私たちの生活をさまざまなかたちで豊かにしてくれる、人間にとってかけがえのない存在です。動物の飼い主は、動物の健康と安全を保ち、また動物が人に危害を加えたり、近隣に迷惑をかけないように努め、人と動物が共存できる豊かな社会を目指しましょう。

問合せ 町民生活課環境衛生担当 ☎62-1232

犬・猫は責任を 持って飼いましょう!

最近、犬の鳴き声やフン・飼い猫のフン・尿による苦情が増えています。

犬は肥満・夜鳴きを防ぐため、定期的に運動させましょう。散歩中のフンは必ず始末しましょう。

猫はできるだけ屋内で飼いましょう。猫のフン・尿は大変臭うので、外で自由にさせておくと、近所の庭などに入り込んで用を足し、よその方が非常に迷惑します。家の中にトイレを用意して使わせるようにしましょう。

※野良犬・猫にはエサを与えないでください。

与えた場合、飼い主と同じ責任を負うこととなります。

